

委託先健診機関における検査結果判定の誤りについて

この度、当健康保険組合が健診業務を委託している一般財団法人京都工場保健会が実施したレディース健診において、マンモグラフィ検査の読影結果に誤りがあったことが判明しました。

事案については、一般財団法人京都工場保健会ホームページ (<https://www.kyotokojohokenkai.jp/>) にて公表されておりますのでお知らせします。

なお、当健康保険組合においては、当該健診機関における再発防止が図られていることを現認しております。